

Public relations Inami 【広報・いなみ】

Inami



特集

介護保険制度の現状

— わたしたちにできること —

2015.4

No.237



県営切目川ダム
平成27年3月28日竣工

 印南町

「最期までこの印南町で暮らしたい」

この気持ちを支えるために
私たちにできること

平成37年を見据えて

平成12年度に介護保険制度が始まり、介護保険料2116円でスタートしました。今回見直しが行われ、平成27年4月から5816円と約2倍以上の値上げを予定しています。介護保険料の増額は介護給付費が伸びているためです。その原因の一つは高齢者の増加です。

表1をみると、総人口が減少する中、高齢者人口が増加しているのがわかります。介護保険制度が始まった平成12年には23・6%であった高齢化率は、平成26年には32・5%と約9%増えています。

さらに平成37年には、団塊の世代が75歳以上（後期高齢者）になり、要介護状態となる人もピークになると予想されます。

最近の介護給付費の状況

平成23年と26年の比較をしてみます。

表1 総人口と高齢者数・高齢化率の推移

	12年	26年
総人口	10,160人	8,790人
65歳以上	2,611人	2,860人
65歳以下	7,549人	5,937人
高齢化率	23.6%	32.5%

※12年は12年9月時点。
※高齢化率=65歳以上人口÷全人口

要介護認定者数（図1）を見ると、3年間で51人増えていきます。

次に、1か月分の給付費をみると3年前に比べ、約1,300万円伸びています。内訳は（図2）訪問介護費は約100万円、施設サービス費は約1,000万円増えています。

図1 要介護認定者数推移

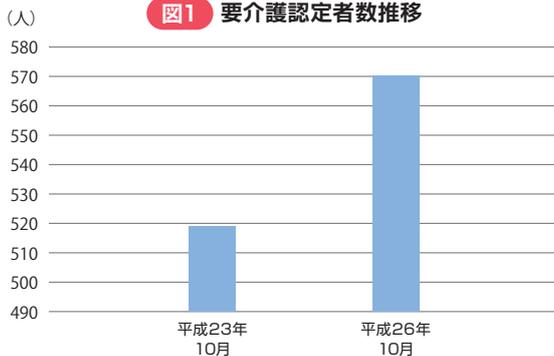
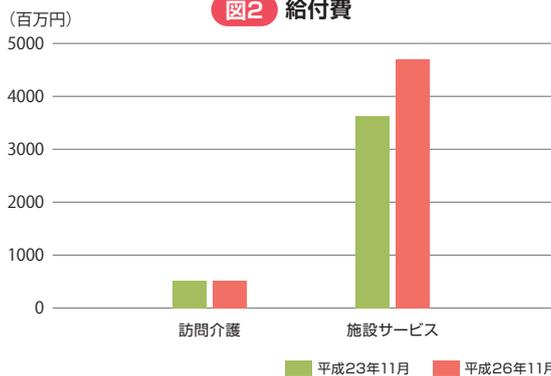


図2 給付費



介護保険制度が開始され15年が経過しました。高齢化社会を迎え、家族構成の変化、女性の社会進出、各人の意識の変化、それらに伴う晩婚化や少子化により、介護を取り巻く環境が変化しています。

このような状況の中、この町で暮らし続けるためにはどのようにすればいいのか、みなさんと介護について考えていきましょう。



介護をする側の心がまえ

介護される人の多くは、住み慣れた地域や住まいで暮らしたいと願っています。介護が必要な人の尊厳を保ちながら、生活の質を高め、できるだけ自立した生活が営めるように寄り添うような支援をすることが介護の基本になります。

介護者の役割分担

★家族が集まった時に話し合う

介護が必要な状態になる前から家族間で話し合い、介護の中心になる人を決め兄弟・配偶者・子供など協力がチームを組む。

★具体的に役割分担を決める

遠くに住んでいて介護の手助けができない場合は金銭的負担をする、時間が取れる週末に介護を請け負う、毎日の電話による安否確認など、自分にできることできないことを出し合い分担する。

★協力者・相談者を持つ

介護をする人は一人で背負いこまずに介護を頼める相手がいれば遠慮なくお願いし、利用できるサービスがあれば積極的に活用しましょう。

こんな状態になったらどうする？

Q…家族が脳梗塞を発症し入院。麻痺があり歩行も不安定。家で生活できるかしら？

A…支えで歩行ができるなら家の環境を整えれば家で生活できます。

Q…物を盗られたと訴える。

A…認知症の症状の一つ。一緒に探し本人が見つけるよう誘導しましょう。

Q…車が乗れなくなり買い物に行けない。

A…電話注文できるお店を紹介など。

もっと詳しく知りたい

介護が必要になった人の状態はそれぞれ違います。

身近に相談できる場を提供するためや在宅で介護している方を紹介し在宅介護を勧めるために出前介護相談を開催します。ぜひ、ご参加ください。

出前介護相談

日程／4月24日（金）
時間／19時30分～20時30分
対象地区／羽六
場所／印南町農村婦人の家
参加費／無料



講師／カルフル・ド・ル

ポ印南在宅介護支援センター職員

5月以降の日程は、「広報いなみ」などでご案内します。

介護サービス+

家族・地域のつながり || 住み慣れた地域での暮らし

「自分とできること」「家族としてできること」「他人のために何かできることはないか」

を意識し、みんなでみんなの生活を支えていきましょう。

高齢者の生活に関して「話を聞いてほしい」そう思ったら、住民福祉課内にある印南町地域包括支援センターにご連絡ください。

お問い合わせ先

住民福祉課内
印南町地域包括支援センター
☎ 42-1738



印南町からの お知らせ

Information

📣 平成27年4月から手当額が変更になります

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚等により父または母の一方が児童をひとりで養育している家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。

児童扶養手当を受給できる方

次の①～⑦のいずれかの条件にあてはまる児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方または20歳未満で一定の障害がある方）を

- 監護している母
- 児童を監護しかつ生計を同じくしている父
- 児童を母（父）に代わって養育している方

条 件

- ① 離 婚……父母が婚姻を解消した児童
- ② 死 亡……父（母）が死亡した児童
- ③ 障 害……父（母）が一定の障害にある児童
- ④ 生死不明……父（母）の生死が明らかでない児童
- ⑤ 遺 棄……父（母）が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 保護命令……父（母）がDVの保護命令を受けた児童
- ⑦ 拘 禁……父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧ そ の 他……母が婚姻によらないで懐胎した児童、棄児など



ただし、次のような場合は手当が支給できない場合があります。

- 児童の父（母）などが日本国内に住んでいないとき
- 児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等に入所しているとき
- 父（母）が婚姻しているとき（事実婚関係を含む）
- 請求者が母の場合、児童が父と生計を同じくしているとき
請求者が父の場合、児童が母と生計を同じくしているとき
- 児童が障害を有する父（母）に支給されている公的年金の加算対象になっているとき

手当額（平成27年4月額改定）と支払（所得制限あり）

手当は認定を受けると、請求した日の属する日の翌月分から支給され、年3回（4月、8月、12月）、支給日（11日）の前月分までの分が支払われます。

月額(子1人)	全部支給	42,000円
	一部支給	41,990円～9,910円

※第2子以降は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円加算

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童を家庭において監護している父または母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して手当を支給する制度です。

手当の対象となる児童とは

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする症状にある児童
ただし、次のような場合は手当が支給できません。

- 手当を受けようとする方や対象となる児童が日本国内に住んでいないとき
- 児童が障害を事由とする公的年金を受けるとき
- 児童が児童福祉施設などに入所しているとき

手当の額（平成27年4月額改定）と支払

認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、年3回（4月、8月、12月）
支給日（11日）の前月分までの分が支払われます。

1 級	51,100円
2 級	34,030円



特別障害者手当・障害児福祉手当

常時、特別な介護を必要とする在宅の重度障害児(者)が、その障害のために必要となる負担の軽減を図るための手当です。
支給対象となるのは、身体障害者1級の方または特別障害者手当該当者の方です。

手当額（平成27年4月額改定）と支払

認定請求をした日の属する月の翌月分から支給され、年4回（2月、5月、8月、11月）、
支払日（11日）の前月分までの分が支払われます。

特別障害者手当	26,620円
障害児福祉手当	14,480円



お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

Information

📣 犬の飼い主の皆様へ

飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について

平成27年度狂犬病予防注射を4月23日(木)、24日(金)に実施します。
生後91日以上の子犬は必ず登録（生涯1回）をし、年1回の予防注射を受けてください。

なお、飼い犬が死亡（転出）した場合は、必ずご連絡（電話連絡可）をお願いします。

また、手数料等のお支払いは、つり銭の要らないよう、ご協力をお願いします。

詳しくは4月上旬に送付される通知文をご覧ください。

	新規登録犬	既登録犬
登録手数料	3,000円	—
予防注射手数料	2,640円	2,640円
予防注射済票	550円	550円
合計	6,190円	3,190円

お問い合わせ先 **生活環境課** ☎42-1732

就職・離職された方へ

保険証や年金の変更手続きはお済みですか？

こんなときは、必ず届出を！

就職したとき

保険証 ▶▶▶ 印南町の国民健康保険をお持ちの方は社会保険へ変更の手続きを行います

届出先 住民福祉課

必要なもの 社会保険の保険証、印南町の国民健康保険証、印鑑

年金 ▶▶▶ 厚生年金や共済組合加入の手続きを行います
(被扶養配偶者の方も同様です)

届出先 勤務先



離職したとき

保険証 ▶▶▶ 印南町の国民健康保険へ加入される方は手続きを行います

届出先 住民福祉課

必要なもの 社会保険の資格喪失日がわかる書類、印鑑

年金 ▶▶▶ 20歳以上60歳未満の方は国民年金加入の手続きを行います
(被扶養配偶者の方、保険証が任意継続の方も同様です)

届出先 住民福祉課

必要なもの 厚生年金等の資格喪失日がわかる書類、年金手帳、印鑑

国民年金保険料の免除制度をご存知ですか？

学生の方や離職された方など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難なとき、申請を行い承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

届出先 住民福祉課

必要なもの 年金手帳、印鑑

※次の①・②に該当する方は以下の書類も必要となります

①学 生 の 方…在学証明書（原本）または学生証のコピー

②離職された方…雇用保険受給資格者証など離職の日付がわかる書類

申請の承認期間

学生納付特例…4月から翌年3月まで

一 般 免 除…7月から翌年6月まで

※過去の期間は2年分までさかのぼって申請ができます



お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738



印南町からの

お知らせ

Information

📢 軽自動車税2輪車等の値上げ1年延長のお知らせ

軽自動車税のうち2輪車等の税額について、平成27年度より増額となる予定でしたが、法律改正により1年延長され平成28年度から適用となりました。また、4輪車等（下記の図で※のあるもの）については、平成27年4月1日以後に購入した車両について適用されます。

平成28年4月1日より、最初の新規検査から13年を経過した軽4輪車等については、地球環境を考える観点から重課税率が適用されます。新規検査の年月は、車検証の「初期登録年月」で確認することができます。

平成28年度以降の軽自動車税の税額

車種別	現行税額	改正後税額	重課税額
原付 50cc以下	1,000円	2,000円	重課税なし
原付 90cc以下	1,200円	2,000円	
原付125cc以下	1,600円	2,400円	
3輪車（ミニカー）	2,500円	3,700円	
軽2輪自動車（250cc未満）	2,400円	3,600円	
軽2輪自動車（250cc以上）	4,000円	6,000円	
※ 軽3輪自動車	3,100円	3,900円	4,600円
※ 軽4輪乗用（営業用）	5,500円	6,900円	8,200円
※ 軽4輪乗用（自家用）	7,200円	10,800円	12,900円
※ 軽4輪貨物（営業用）	3,000円	3,800円	4,500円
※ 軽4輪貨物（自家用）	4,000円	5,000円	6,000円
小型特殊（農耕用）	1,600円	2,400円	重課税なし
小型特殊（その他）	4,700円	5,900円	

（※のある車両は、平成27年4月1日以後に購入した車両に適用されます。）

詳しい内容については、お問い合わせください。

お問い合わせ先 **税務課** ☎42-1731

Information

📢 メジロの捕獲は原則禁止です

和歌山県では、平成24年4月1日から愛玩飼養を目的としたメジロの捕獲は原則禁止となりました。既に、飼養登録されているメジロについては引き続き飼養が出来ます。なお、野外で野鳥を観察できない高齢者等に対し、捕獲が許可される場合があります。

詳しくは、県庁自然環境室・役場産業課までお問い合わせください。



お問い合わせ先 **メジロの捕獲許可…県庁自然環境室** ☎073-441-2779

飼養登録…印南町役場産業課 ☎0738-42-1737





Information

📣 アパートなどの集合住宅にお住まいの方へ 住民票の住所欄に方書を表示します

平成27年4月1日から、集合住宅にお住まいの方の住民票に方書（アパート名、居室番号）を記載できるようになりました。集合住宅等にお住まいの方の住所表示をより正確なものとし、各種通知などが確実に届くようにすることを目的として行うものです。

例 【現在】 印南町大字印南2252番地の1
【変更】 印南町大字印南2252番地の1 △△アパート〇〇号室

●対象者及び手続きの方法

1. 平成27年4月1日以降の転入、転居の方
➡ 転入、転居の届出の際に手続きをします。
2. 現在印南町に住民登録のある方（アパートなどにお住まいの方）で方書の表示を希望する方
➡ 住民福祉課の窓口で申出書（住民異動届）を記入してください。

●申請者

- 世帯主または同じ世帯の方（代理で申請される場合は、委任状が必要です）

●方書が新たに表示される証明書

- 住民票
- 印鑑証明書
- 住民基本台帳カード（顔写真のあるもの）
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍の附票
- 電子証明書
※有効期間の満了日まで引き続き使用できます。
※方書が記載された電子証明書の写しの再発行を希望される方は、カードを持参してください。

●手続きに必要なもの

- 印鑑
- 本人確認書類
- 印南町から発行している保険証、各種受給者証、障害者手帳、住民基本台帳カード（顔写真のあるもの）

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

Information

📣 浄化槽の法定検査手数料改定のお知らせ

- 合併処理浄化槽（5人以上10人以下）
改定前 5,800円 ➡ 改定後 5,300円
- 単独処理浄化槽（5人以上10人以下）
改定前 5,800円 ➡ 改定後 5,300円

※口座振替により前納する場合は、500円を差引いた額となりますので、納付額は4,800円になります。

お問い合わせ先 **生活環境課** ☎42-1732



Information

若者定住促進助成事業のお知らせ

町内の若者定住の促進と町外から若者を呼び込むことにより人口減少を防止し、若者が集う活力と魅力ある町づくりを進めることを目的としています。平成23年10月から平成28年9月30日までの5年間、次の事業を実施しています。

- ①若者定住促進新築住宅等取得助成事業（取得助成金）
- ②若者定住促進賃貸住宅等家賃助成事業（家賃助成金）

①新築住宅等取得助成事業

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●申請者（登記名義人）の年齢が、建物の所有権保存登記又は所有権移転登記時に満16歳以上45歳未満の方（ただし公務員は対象外） ●住宅の取得（土地購入費含む）及び改築費に1,000万円以上の費用を要している方 ※共同所有の場合は、申請者（登記名義人）の持分が1,000万円以上ある方 ●申請者（登記名義人）の年収が600万円以下（税込）であること ※ほかにも条件があります。
助成額	100万円

②若者定住促進賃貸住宅等家賃助成事業

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●申請時点で、申請者（世帯主）が満16歳以上45歳未満で世帯員に45歳以上の方がいない世帯。（ただし世帯員の中に公務員の方がいる世帯は対象外） ●毎月支払う家賃（共益費・駐車場代等は除く）から、勤務先事業主より支払われる住居手当を控除した額が25,000円以上の世帯 ●世帯主の年収が600万円以下（税込）であること※ほかにも条件があります。 						
助成月額	<ul style="list-style-type: none"> ●月額実質家賃【家賃（共益費・駐車場代等は除く）－勤務先からの住宅手当】に下記の世帯区分の数値を乗じて得た額。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">単身世帯</td> <td style="text-align: center;">月額実質家賃に100分の30を乗じて得た額（上限10,000円）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同居世帯</td> <td style="text-align: center;">月額実質家賃に100分の40を乗じて得た額（上限15,000円）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同居世帯 （小学校修了までの子どもを含む世帯）</td> <td style="text-align: center;">月額実質家賃に100分の50を乗じて得た額（上限20,000円）</td> </tr> </table> <p>※助成金の支払いは、年1回（毎年4月頃）となります</p>	単身世帯	月額実質家賃に100分の30を乗じて得た額（上限10,000円）	同居世帯	月額実質家賃に100分の40を乗じて得た額（上限15,000円）	同居世帯 （小学校修了までの子どもを含む世帯）	月額実質家賃に100分の50を乗じて得た額（上限20,000円）
単身世帯	月額実質家賃に100分の30を乗じて得た額（上限10,000円）						
同居世帯	月額実質家賃に100分の40を乗じて得た額（上限15,000円）						
同居世帯 （小学校修了までの子どもを含む世帯）	月額実質家賃に100分の50を乗じて得た額（上限20,000円）						

- 申請書類や事業概要は、印南町ホームページからダウンロードできます。
- 詳しくは、お問い合わせください。





「介護保険制度の現状」

印南町長 日裏 勝己 (ひうら かつみ)

町長の日裏です。

桜の花も満開になり、春本番となりました。

町民の皆様には、人生の節目として、新しい生活をスタートさせる方も多くいらっしゃると思います。新しい、年度のスタートとして今回は介護保険制度について町民の皆様にお知らせしたいと思います。

さて、平成27年3月議会に介護保険条例の改正議案を提案させていただきました。内容の主なもの、介護保険料の改正です。平成12年度に始まった介護保険制度ですが、保険給付は年々増加の一途をたどり、近年は厳しい財政運営をおこなっており、平成27年度からの保険料は、やはり引き上げを前提に介護保険事業計画を策定しなければならないのが現実でありました。

素案の取りまとめにおいて、策定委員会の委員の皆様には、本当にご苦勞をいただき、御礼を申し上げる次第です。

景気が低迷するなか、町民の皆様の負担を最小限に抑えること、また、介護サービスの低下を招くことのないようにと、相反する条件を念頭に保険料の算定にあたりました。その結果、来年度からの基準保険料月額は、5,816円とし、前期と比較して、533円の引き上げを判断したところ です。

町民の皆様には、昨年の国保税の引き上げに続き、新たな負担をいただくことになりましたが、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今回、保険料の引き上げをお願いすることになりましたが、介護保険事業の厳しい運営状態は解消されたわけではありません。介護保険制度の本来の目的は、老人ホームへ入所することやホームヘルプサービスを利用することではありません。誰もが、できるだけ住み慣れた家庭、地域でいつまでも元気で生き活きと生活していくことを目的とするものです。このことを町民の皆様と共有し保険事業の適正な運営に努めてまいりたいと思います。

町では、新年度からの新たな取り組みとして、「出前介護相談所」を町内各地区で開催します。「最近、お父さんの様子がおかしい?」「自宅でずっと暮らしたいな」等、日頃の感じていることや、不安に思っていること等、どんなことでも結構ですので是非、ご相談に来ていただきたいと思ひますし、多くのご参加を期待しております。





2015 紀の国わかやま国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

平成27年 9月26日(土)～10月6日(日)

ボランティア募集中!

～ともに感動を分かち合いましょう～



印南町ご当地きいちゃん

国体開催まで **178**日

現在、印南町実行委員会では、国体の運営に携わっていただく運営ボランティアを募集しています。国体の運営には、たくさんの方のボランティアの協力が必要です。全国から参加される選手やスタッフのほか、多くの来場者のみなさんを温かくお迎えして、一緒に国体をつくりあげ、感動を分かち合いましょう。

活動の内容

自転車競技(ロード)では、立哨員という役割が必要となります。立哨員とは、一般道路を使用したコースで、道路の安全見守りを行っていただく役割です。

また、自転車競技のメイン会場となる清流中学校や、2カ所のゴルフ場では、受付案内係、おもてなし係、環境美化係、衛生・弁当係、駐車場係などが必要となります。

いずれも競技会の運営において、不可欠な役割です。

応募のお願い

自転車競技では、コースが1周15.8kmにも及ぶため、立哨員がたくさん必要となります。

また、ゴルフ競技は、2会場で3日間にわたり開催されるため、こちらも多くのボランティアが必要となります。皆様のご応募をどうぞよろしくお願いします。



「お静かに」係



コース上の立哨員



おもてなし係



ボランティア募集要項

- 募集人数 自転車 300人
ゴルフ 100人 (50人×2会場：3日間のべ300人)
- 応募バ切 平成27年5月29日(金)
- 応募方法 登録申込書(役場・公民館に設置)にご記入のうえ、教育課まで提出してください。



競技	種別・種目	活動日程	活動場所	人数
自転車競技	ロード	9月27日(日)	印南町黒潮フルーツライン 特設ロード・レースコース	300人
ゴルフ競技	成年男子	9月27日(日)～29日(火)	ラ・グレースゴルフ倶楽部 和歌山コース	50人/1日
	女子	9月27日(日)～29日(火)	いなみカントリークラブフジ	50人/1日

お問い合わせ先

紀の国わかやま国体 印南町実行委員会事務局 (印南町教育委員会)
TEL42-1700 FAX 42-1577

まちづくりの できごと

今月号では、**2月10日から3月13日**までのできごとを紹介します。

● 印南まちづくり基金助成団体審査会

2月17日



まちづくり基金の助成団体の審査会が行われ、厳正なる選考の結果、町内4つの団体が選ばれました。この助成金は、「龍谷ソーラーパーク」の電気の売り上げの一部が充てられています。

● 稲原駅トイレ改修完了

2月20日



住民の利便性向上、町内の観光促進などを目的としたJR稲原駅前公衆トイレの改修工事が完了しました。直ぐ横には自転車置き場も新設され、より便利に使えるようになりました。

● 印南町区長連絡協議会総会

2月20日



印南町区長連絡協議会の総会が開催され、連続4年間区長を務めて頂いた方の表彰や役員の改選などが行われました。その後、役場職員から紀の国わかやま国体など各種取り組みについての説明を受けました。

● 龍谷大学との事業計画協議

2月10日



地域包括協定を結んだ龍谷大学と、今後の事業計画について協議しました。大学と印南町との交流に関する様々なアイデアが出され、これからの取り組みについて大いに期待できる協議となりました。

● 中紀精機株式会社新工場起工式

2月13日



中紀精機株式会社の新工場「稲原工場焼成棟」建設に向けた起工式が行われました。印南町からは町長が出席し、「工場増設が印南町の明るい未来につながることを期待しています。」と述べました。

● 奥真妻活々倶楽部1周年記念感謝デー

2月15日



奥真妻活々倶楽部が開店1周年を迎え、日頃の感謝を込めて「1周年記念感謝デー」を開催しました。ぜんざいが無料で振る舞われたほか、焼き鳥やてんぷらなどが特別に販売されました。

●日高広域消防との合同訓練

3月1日



消防団第1分団（印南）と日高広域消防印南出張所の合同訓練が若もの広場において実施されました。円滑な消防活動のために、器具の操作方法の習熟、無線による情報伝達の訓練を行いました。

●町内中学校卒業式

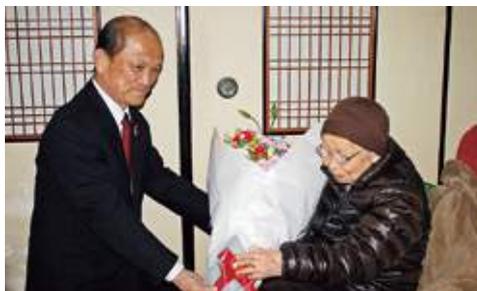
3月9日



勉強や部活動など3年間の様々な思い出を胸に、町内の中学生が卒業式を迎えました。卒業証書を受け取る卒業生の横顔は、とても頼もしいものでした。4月からの新生活も頑張ってください。

●100歳訪問

3月13日



巽かねさんが100歳のお誕生日を迎えられ、町長が長寿のお祝い訪問を行いました。長年に渡って印南町を支えてくださり、ありがとうございます。これからも、お健やかに過ごしてください。

●印南・切目防災ワークショップ

2月24日・27日



今年度3回目となる地震津波ワークショップが印南地区、切目地区に分けて実施されました。今回は、11月に行った避難訓練を振り返り、来年度の目標や避難ルールなどについて協議しました。

●産業振興協議会意見交換会

2月28日



町内の各種団体がつながりを持つために公民館に集まり、印南町の産業振興について意見交換しました。また、各団体が持ち寄った様々な商品や料理の試食などをして、交流を深めました。

●印南町消防団普通教育訓練

2月22日



入団3年未満の団員を対象とした消防団普通教育訓練が日高広域消防印南出張所で実施されました。当日は7名の団員が参加し、日高広域消防印南出張所隊員の指導の下、座学・訓練礼式等を学びました。

健康ひろば

「今月の行事」 場所は、すべて保健センターで行います。

つれもて健診がスタートします!!

【日時】 4月28日(火)
午前7時15分～午前9時

【場所】 櫻川集会場

※くわしくは4月初旬にお送りします「つれもて健診・ドックのお知らせ」をご覧ください。

【結果説明会】 特定健診を受診した方は結果説明会で結果をお返しします。日程は「まちのカレンダー」に掲載していきます。時間については1週間前に特定健診を受診した方のみハガキでお知らせします。



●子どもの健診・健康相談

◆乳幼児健康相談

【対象】 6か月児(平成26年9月生)・1歳児(平成26年2月生)・2歳児(平成25年1月生)

【日程】 4月13日(月)

※6か月児と2歳児にはブックスタートがあり、1歳児、2歳児にはむし歯予防のお話もあります。ぜひご参加ください。

◆1歳6か月児健診

【対象】 平成25年7月生

9月生

【日程】 4月9日(木)

※歯科健診もあります。

◆4か月・10か月児健診

【対象】 4か月児(平成26年11月生)・12月生) 10か月児(平成26年5月生)・6月生)

【日程】 4月23日(木)



●運動deリフレッシュ教室

毎年好評のこの教室ですが、アクオの健康運動指導士による、エアロビクス中心のエクササイズです。いい汗かいて、心も身体もリフレッシュ!元氣な身体を作って、健康寿命をのばしましょう。

続けることで「スッキリする」「肩こりがなくなった」というお声もいただいています。今年度は、開催場所を2ヶ所に分けて実施します。

4月10日 第2金曜日

印南町保健センター

4月24日 第4金曜日

稲原防災センター

【時間】 午後7時30分から

1時間

準備の都合上、参加を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

申込締切日 4月8日(水)

各場所 先着20名ずつです。

今まで参加していて継続希望の方も再度お申込みお願いします。

●はつらつママ教室

【内容】「妊娠中の栄養について」妊娠中は食生活を見直す絶好のチャンス!

【日程】 4月15日(水)

午後1時30分～午後3時



今年度、運動deリフレッシュ教室の方法が変わります!



お問い合わせ先

保健センター ☎43-8060



※受診希望調査票は各ご家庭に1部です。

ご家族みんなで相談して、揃って申し込みましょう！



平成27年度

つれもて健診・ドックのお知らせ

今年も全世帯に、「受診希望調査票」をお送りします

年に1度は健診を受けて、大切な身体の健康チェックをしましょう!!

健診は健康づくりのスタートです。

① 各ご家庭に「つれもて健診・ドック受診希望調査票」が4月初旬に届きます

② 希望調査票の受けたい健(検)診項目にチェックを入れてください

20歳以上の世帯員の方で該当する方のお名前と受診できる項目を表示しています。同封の「つれもて健診・ドックのお知らせ」チラシを見て、受けたい項目にチェック☑や日付を入れてください。

③ 返信用封筒に入れて、送り返してください

申込締切日は4月20日(月)です

つれもてドックについて

ドックを希望される方は、お早めにお申し込みください。

※ドックの内容等詳細は、受診希望調査票と同封の「つれもて健診・ドックのお知らせ」チラシをよくご覧ください。

※40歳〜74歳までの国民健康保険加入の方で、昨年度、つれもてドックを受けた方のお申込みはお受けできません。今年度は各地区巡回のつれもて健診を受診してください。

※申込み先着順となりますが、お電話での申込みはお受けできません。

また定員に達した時は、締切日前でも受付終了しますのでご了承ください。



お問い合わせ先 **保健センター** ☎43-8060

後期高齢者医療の特定健診について

5月下旬に受診券を直接お送りします。(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

- 実施期間 平成27年6月1日～平成28年2月29日
- 自己負担 600円(後日、申請により全額返金します)
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

- つれもてドックを受診する場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、受ける必要はありません。
- 生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎0738-42-1738

和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688



図書室通信

～レッツ！
エンジョイリーディング～

新刊新着のお知らせ！

絵本・児童書

おつかいくん	鈴木 のりたけ
折り紙でたくさん笑顔 す～べりだい	田島 栄次
食べているのは生きものだ	鈴木 のりたけ
とんとんとんひげじいさん	森枝 卓士
びんのなかのともだち	藤本 ともひこ
ぼくが好きなこと	垣内 磯子
ぼくのミラクルドラゴンばあちゃん	中川 ひろたか
ぼくはまいごじゃない	さとう まきこ
未確認動物UMAの謎	板橋 雅弘
	並木 伸一郎
	ほか

一般書

ギネス世界記録2015	クレイグ・グレンディ
今日も一日きみを見てた	角田 光代
今日も嫌がらせ弁当	ttkk
限界集落株式会社	黒野 伸一
サーカスの夜に	小川 糸
精鋭	今野 敏
日本の大和言葉を美しく話す	高橋 こうじ
奴隷小説	桐野 夏生
吉田松陰と松下村塾の秘密と謎	中見 利男
冷蔵庫を抱きしめて	荻原 浩
	ほか

newbook

公民館図書室の本は、印南町の
ホームページから検索することが
できます。
<http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/>



掲

示

板

農業の保険に加入しませんか？

農業者の皆さん！農業の保険に加入していますか？突然の台風や自然災害により農業者が不慮の事故にあって受ける損失を補償するのが農業共済です。

水稻だけでなく、果樹や園芸施設も共済の加入対象ですので未加入の方は是非ご検討ください。
加入の対象となるのは

- **園芸施設共済**…特定園芸施設（農作物を栽培するための施設）、附帯施設（施設内で農作物の栽培の用に供されるもの）、撤去費用（被害を受けた施設本体の撤去に要した費用）、復旧費用（被害を受けた施設を再建するための費用）です。
- 施設本体の時価額が見直されました。耐用年数を経過した施設の評価額は20%から50%になります。
- **果樹共済**…うんしゅうみかん、指定かんきつ（はっさく・ぼんかん）、うめ、すももです。
- 果樹共済は加入申込期間が、毎年6月30日までとなっております。

加入の要件や共済金の支払い対象となる被害などを知りたい方は、NOSAI なんぶ（和歌山南部農業共済組合）までお問い合わせください。

お問い合わせ先 **NOSAI なんぶ**（和歌山南部農業共済組合） ☎0739-22-0833

4月
生まれ

お誕生日おめでとう!



やまね ゆの
山根 優乃 ちゃん

(1歳/平成26年4月23日生)
印南町山口

1才のお誕生日おめでとう♡
これからもカワイイ笑顔
いっぱい見せてね😊
(パパ・ママより)



おおむら そうた
大村 壮太 くん

(5歳/平成22年4月24日生)
印南町横川

5才おめでとう♡優ちゃんと仲良く
元気に大きくなってね😊
大好きだよ👍
(お父さんお母さんより)



ふるた たくみ
古田 拓誠 くん

(3歳/平成24年4月26日生)
印南町印南

おたんじょうびおめでとう😊
これからもいっぱいあそぼうね🎵
(お姉ちゃんより)

笑顔を待っています。お気軽にご連絡ください

- ◎対象 …………… 5月に1～5歳の誕生日を迎えるお子さん
- ◎締切日 …………… 4月9日(木)
- ◎メッセージ …………… 文字数は40文字以内



メールでも受け付けています。
申込用紙はHPからダウンロード
できます。

mail:kikaku@town.wakayama-inami.lg.jp

■お問合せ先/企画政策課 ☎42-1736

コミュニティバス 利用状況(2月)

稲原ルート	2人
切目川ルート	84人
合計	86人



心配ごと相談所 行政相談・消費生活相談所 開設

【開設日】4月9日(木)
【会 場】社会福祉センター
【相談時間】午前10時30分
～午後3時00分

【開設日】4月23日(木)
【会 場】切目社会教育センター
【相談時間】午後1時30分
～午後3時30分

■お問合わせ先
印南町社会福祉協議会
☎ 42-1433

ひまわり教室 (育児教室)のご案内

【内 容】はじまりの会
【日 程】4月17日(金)
【受付時間】午前9時30分～
【集合場所】いなみっ子交流センター
【持ち物】お茶、タオル



■お問合わせ先
教育委員会教育課
☎ 42-1700

2015年
平成27年

4月号 まちのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 ●こども園入園式	7	8 ●小学校・中学校 入学式	9 ●1歳6か月児健診	10 ●運動deリフレッ シュ教室 (切目)	11
12	13 ●乳幼児健康相談	14	15 ●はつらつママ教室	16 ●巡回職業相談 (みずほ会館)	17 ●ひまわり教室 ●巡回職業相談 (社会教育センター)	18
19 ●開庁日 住民福祉課 税務課	20	21	22	23 ●4か月・10か月 児健診 ●飼い犬登録・ 予防注射	24 ●運動deリフレッ シュ教室 (稲原) ●出前介護相談 ●飼い犬登録・ 予防注射	25
26 ●戦没者追悼式 (公民館)	27 ●健康相談 (山口)	28 ●つれもて健診 (横川集会場)	29	30		

人の動き

平成27年2月28日現在

世帯: 3,232世帯 (-3)
人口: 8,705人 (-15)
男性: 4,134人 (-9)
女性: 4,571人 (-6)



※()内は平成27年1月31日との比較です。

編集 後記



企画政策課
吉田

連絡先

kikaku@town.wakayama-inami.lg.jp

最近、新たな目標を決めた時や決意をした時はいつですか? 家庭面ではお子さんの成長を実感する進級・進学であったり、仕事面では異動のある4月だという方が多いのではないのでしょうか。

自ら設定する目標、決意、夢、希望は、気持ちを前向きにさせ、成長を大きくするものだと思います。

印南町役場でも、希望を持った8名の職員が職務に就きます。5月号で新人職員を紹介予定です。

直接 つながります 	総務課 …………… 42-0120	企画政策課 ……… 42-1736	公民館 …………… 42-1702
	税務課 …………… 42-1731	産業課 …………… 42-1737	切目社会教育センター …… 43-0773
	生活環境課 ……… 42-1732	住民福祉課 ……… 42-1738	保健センター …………… 43-8060
	出納室 …………… 42-1733	議会事務局 ……… 42-1739	
	建設課 …………… 42-1734	教育委員会 ……… 42-1700	



この広報誌は環境と資源を守る再生紙・植物油インキを使用しています。